

令和４年第５回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和４年５月25日(水)午前10時00分～午前11時31分
会 場	プラザおおるり 第３多目的室
出席者	山中史章教育長、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員、高杉陽子委員
欠席者	原喜恵子委員
傍聴人	０人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事 村田学校教育課長、天野学校給食課長、清水社会教育課長 天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、佐藤文化振興課長 又平博物館課長
会期及び会議時間	令和４年５月25日(水) 午前10時00分～午前11時31分
会議録署名人	磯貝委員、高杉委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課参事、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について (2)島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について (3)金谷公民館運営審議会委員の委嘱について (4)島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について
協議事項	(1)島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例について (2)島田市中心公園等施設の一体的管理について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和４年４月分の寄附受納について(教育総務課) (2)島田市家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸出事業について (3)令和４年４月分の生徒指導について (4)令和６年度開校特認校について

会議日程について

- ・次回 令和4年第6回島田市教育委員会定例会
令和4年6月29日(水)午後2時00分～
市役所 第3委員会室南
- ・次々回 令和4年第7回島田市教育委員会定例会
令和4年7月29日(金)午後2時00分～
島田第一中学校 地域連携室

開 会 午前10時00分

教育長

皆様、おはようございます。
会議進行上のお願いをいたします。
発言は全員着席にて行ってください。
発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。
付議事項議案は、1件ごとに採決いたします。
それでは、ただいまから令和4年第5回教育委員会定例会を開会いたします、よろしくお願いいたします。
会期は、本日5月25日の1日とします。
会議録署名人は磯貝委員と高杉委員をお願いいたします。

議 事 部長報告

教育長

それでは、次第に沿って進めます。
教育部長報告ですが、特にないようですので、次に進みます。

事務事業報告

教育長

次、事務事業報告について補足説明のある課は、説明をお願いいたします。

教育総務課参事

6月2日の島田第一小学校校舎等改築事業の入札についてお話させていただきます。

入札につきましては、先月25日に入札公告を行い、参加する業者を募りましたところ、数社の業者から申請があり、入札参加資格要件を確認したところ、先週入札参加業者が決まりました。6月2日に入札を行い、落札業者を決定し、議会の承認を得て、7月1日に契約する予定となっております。

7月末から工事着手し、後期17か月、来年11月末には新校舎及び新しい屋内運動場が完成する予定です。その後、旧校舎の解体工事、グラウンド整備工事等を行い、令和6年度までには全ての工事が完了する予定となっております。

学校教育課長

まず実施ですが、各学校で家庭訪問が行われたり、教育相談が行われたりしております。

学校給食課長

また、中学校においては修学旅行を行いました。今年については、京都・奈良、2泊3日が実現をしております。

そのほか、サタデーオープンスクールを4月30日、伊久美地区の菩提山の登山、5月21日については、雨のため中止となりました。千葉山の智満寺の大杉を見ることを予定しておりました。

ほか、職業体験等も各中学校で行われております。

予定です。各小学校、中学校において、運動会、体育大会が予定されております。

また、小学校においては、自然教室ということで1泊2日の学校行事が、予定されております。

サタデーオープンスクールについては、3回予定しております。6月4日についてはお茶摘みに、6月11日は伊太で梅狩り、ジュースづくり、6月25日はヤマメのつかみ取りを行います。

6月27日には、第1回の総合教育会議を予定しております。内容は特認校のことについて協議をしていただきます。

4ページを御覧ください。1点訂正をお願いしたいと思います。

1番上段の5月2日ですが、金曜日になっていますが月曜日の間違いです。申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

補足となります。上段にあります、2日、9日、16日の各期日において、文化振興課・国際交流協会とのコラボ事業で、中国浙江省湖州市都市提携35周年献立として、中国料理の給食を提供しました。

予定の補足です。

6月23日は、市長等学校給食試食会を初倉南小学校と第三小学校で開催します。昨年度と同様に、訪問者数を少人数に絞り込んで授業や給食の様子を見学した後、会議室での試食となります。教育委員の皆様方には、本日御案内通知をさせていただきました、よろしく願いいたします。

6月27日は、第1回学校給食センター運営委員会を予定しています。議案第27号で委員の委嘱又は任命について、御審議をいただくことになってございます。

社会教育課長

事務事業の概要について、実施から話をさせていただきます。

まず、人数の追記でございますけれども、大変申し訳ございません。実施事業につきまして参加者の数が把握できていないものですから、改めてまた確認して御報告させていただきたいと思ひます、お願いいたします。

実施事業につきまして、補足説明をさせていただきます。5ページを御覧ください。

一番下にありますが、5月12日に青少年育成支援センター運営協議会第1回運営委員会を開催しました。この委員会の後、例年6月に全補

導委員を対象としました総会を開催しておりますが、直近の2年はコロナ感染症拡大防止の観点から、これを見合わせております。委員会にて、今年度の開催につきまして協議をいたしました。いまだ感染収束には至っておらず、大型連休のその流れによりまして感染者が増大傾向にあることなどを考慮しました結果、今年度も中止ということで決定されました。総会につきましては、特別の事情があると認めるときは、運営委員会をもって代えることができると規則にあることから、議事につきましては、委員会にて協議し承認されたことを聞いております。

次に、予定事業につきまして、補足説明をさせていただきます。10ページを御覧ください。

6月12日ですけれども、東海道金谷宿大学定時総会を予定しております。東海道金谷宿大学は、生涯において自由に学び合う機会を提供するとともに、豊かな人間性を育む生涯学習社会の実現を目指して実施している事業で、今年度で29年目を迎えます。講座は4月から始まっておりまして、今年度は83講座を開講、当初の予定では870人が受講する予定となっております。

11ページですけれども、6月25日すけれども3つ目、山村都市交流センターささま、芝生植え付け作業がございます。こちらは、静岡県グリーンバンクの補助金を活用しまして、山村都市交流センター多目的広場の芝生化を実施するものです。作業には事業管理者や地元の有志、それから社会教育課職員などが参加します。現在は土のグラウンドですので、芝生が根付いて一面が緑のフィールドになった際には、施設の印象も大きく変わるのではないかと期待しているところであります。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課から、事務事業の概要を説明します。12ページを御覧ください。

まず、実施についての追記をお願いします。下から3つ目、5月17日ニュースポーツ教室ですが、13人です。その下、18日はスポーツ推進委員定例会、27人です。その下、5月24日はニュースポーツ教室、13人でございます。

補足説明ですが、13ページの予定を御覧ください。第23回静岡縣市町対抗駅伝競走大会の実行委員会が開催されます。今日の実行委員会から始まって、12月に本番ということになっていきます。

あと、その下の第12回みんなで歩こうトランポウオークの実行委員会を予定しております。今年は7月10日に本番を予定しております。定員は100名ということで、すでに募集を開始しております。恐らく100名を超える応募があるかと思しますので、抽せんで参加者を決定していく予定でございます。

図書館課長

図書館課の事務事業の概要の補足をさせていただきます。まず、人数

教育長

B委員

学校教育課長

の追記をお願いいたします。15ページを御覧ください。5月17日、ブックスタート、参加者31人。その下のおはなし宅配便、参加者156人。その下の5月18日、おはなし宅配便、60人。その下の5月20日、おはなし宅配便、88人。その下のおはなし会(NPOもみの木学級)については、11人。5月24日、島田第一中学校生職場体験の参加者、島田が2人、金谷が2人でございます。

続いて、事項の追記をお願いいたします。16ページを御覧ください。事項は3つございます。

まず、6月8日水曜日、事項につきましては第三小学校施設見学、参加予定は45人でございます。場所は島田図書館となります。

続きまして、6月9日木曜日、事項については学校図書館担当者・学校支援員研修会講師派遣でございます。場所は島田第四小学校でございます。

最後に、6月23日木曜日、事項は伊久美小学校施設見学、参加予定は38人でございます。場所については島田図書館ということでお願いいたします。

それでは、実施についての補足をさせていただきます。15ページを御覧ください。

5月10日、こどもの読書週間関連イベント「しまだとしょかん 花さき山」についてでございます。前回、補足説明で5月3日からの予定とさせていただきましたが、実際は5月10日からの実施になりましたので、報告させていただきます。

次に、5月24日、第1回島田市立図書館協議会でございます。こちらを開催させていただきました。内容については、令和3年度図書館利用状況及び令和4年度目標について、もう1つが令和4年度事業計画について、協議会で説明をさせていただいております。

次に、予定でございます。16ページを御覧ください。

図書館では、6月と11月に館内の本の全ての点検や配置換えなどの特別図書整理を行います。6月について3館で行いますが、6月1日から川根図書館、6月7日から金谷図書館、6月16日から島田図書館とやっております。1つの館がお休みでも、2つの館が開館している状態でやらせていただいておりますので、御報告させていただきます。

ありがとうございました。それでは、ここで委員から何か御質問等がありますでしょうか。

事業報告の中で、ちょっと質問をしたいと思います。学校教育課にお尋ねしたいと思います。5月19日、いじめ問題対策連絡協議会があったのですけれども、話せるような内容で結構ですので議題とか、あと参加者等について、教えてください。

いじめ問題対策連絡協議会については、委員長を常葉大学の太田教

B委員
学校教育課長
B委員

学校教育課長

B委員
学校教育課長

B委員
教育長
A委員

学校教育課長

授をお願いをして、島田市のいじめのことについての様々なアンケートを取ったり分析をしたりしながら、島田市のいじめ問題の傾向、今後の対応の仕方について、教えをいただいているところです。

参加者は、小学校、中学校の代表教員、生徒指導主事ほか、子育て応援課、教育センター所長等各関係機関の方に集まっていただき、島田市のいじめ問題について協議しています。

具体的には、学校教育課の指導主事が、講義を行い、太田教授から、昨年度のアンケート結果や他地区での結果を用いながら、いじめのことについてお話をいただきました。

ありがとうございます。大体、何人ぐらいのメンバーですか。
20人程度です。

あと、実際に島田市内の小中学校で出たいじめ問題の具体的な例などでも挙げて、そういう検討なども行われるものなののでしょうか。

重大事態は別の組織委員会がありまして、そちらのほうで協議等を行います。今現在のところでは、島田市で重大事態は、起きてはおりません。

連絡協議会というのは、研修というふうに考えていいのでしょうか。
研修というより、島田市のいじめ問題をどのように解決していくかという方向性であり、御意見をいただく会であります。

ありがとうございました。
よろしいでしょうか。委員からその他御質問はありますか。
学校教育課に質問です。ニュースでも子供のマスク着用について、最近毎日のように聞きますが、現在の小中学校ではどのようなルールになっていますか。国から各教育委員会へ新しいルールを伝えていくというふうにも言っていて、その内容を保護者や地域の人たちにどのようにまた周知をしていく予定なのか教えていただきたいです。

それと感想です。14ページで、こどもの読書週間コーナーの設置のところで、島田図書館で「自伝・伝記絵本」というのがありました。私はしまいくのLINEで、この案内を見て、こういう括りがあるのだというのがとても新鮮で、LINEには本が展示されている写真、本の内容が分かる写真とか、ホームページでも、そのおすすめのテーマ毎まとまっているので、70冊ぐらいの中から検索できて、自分の子供が小学生のときに伝記を読んでもらいたいなと思ったときに、こういうのがあるのがとてもいいなというふうに思いました。ありがとうございます。

マスクの現状ですけれども、まず屋内におきましては、基本はマスクを着用して、子供たちは生活しております。ただ、当然ながらテストであるとか、ほとんど会話がな、それからお互いが向き合わないような同じ方向を向いているような場合においては、マスクを外してもよいということで伝えてあります。

教育長
A委員
教育長
図書館課長

A委員
教育長
B委員

子供たちは、取る子もあれば、取らない子もあります。ある学校に聞くとところによると、2割程度の子たちがそういう場合に外すというように聞こえております。それはある学校だけで、全体の統計ではありません。

屋外については、運動中についてはマスクを取るように指示をしています。ただ、集合時であったりとか、あるいは近くによって会話をする場面においては、マスクをするように推奨といいますか、働きかけています。

部活動についても同じです。部活動中、運動中については、当然ながらマスクを取って運動をしておりますが、集まったりとか話を聞いたりする場面では、マスクを付けるようにしております。それが今の現状です。

今後についてですけれども、大きくは数値等を見ても変わりはありません。屋外については会話がないうち、あるいは距離があるようであれば、もちろんマスクを取ってということで、熱中症のこともありますので、マスクを取ることを、働きかけていくことになると思います。

屋内については、距離があってそして会話がなければ、マスクを取ってもよいということで、これあまり現実的には変わりは、あんまりないだろうなということがあります。

報告の仕方は、校長会であったり、教頭会を通してということと、それから文科省の通知も今は来ておりますので、それを学校に伝えて、学校から保護者に伝えるというような形を取ることを、今は考えております。

A委員、よろしいですか。

ありがとうございます。

図書館課長、よろしいですか。

それこそ課員たちも工夫をしていろんな特集を組ませていただいています。今回も自伝・伝記とか、あとウクライナとか、そういうシリーズをたくさん作らせていただいて、皆さんが知りたいこととか、逆に知らなかったことを伝えるようにさせていただいております。

F a c e b o o kの利用は少ないのですが、新しく出た本とかの背表紙を写しまして、それを公開して皆さんに入ったのを、実際に目で見てもらうということをやらせていただいております。また、お褒めの言葉を職員たちにも伝えて励みにさせていただきたいと思います、ありがとうございます。

ありがとうございます。

そのほかありますか。

先ほどのマスクの件なのですが、確認したいと思います。文科省から出た通知というのは、今までのものと基本的には変わっていない

学校教育課長

ということですよ。

大きくは変わらないのですけれども、この季節柄ということで熱中症対策を、まず優先するという通知がありました。ですので、屋外等でマスクを取る、付ける必要がない場合においては、むしろマスクを取る指導になります。そこのところは少し変化があると思います。

B委員

分かりました。私も今朝の新聞を見て、今まで文科省がガイドラインで示していたのだけれども、つまり学校衛生管理マニュアルなどでは、体育などではマスクは要りませんよと言っていたけれども、学校現場ではそれが徹底されていないということで、今回新たに通知をもう一回出したという、そういう書き方、書きぶりなのですから。

一昨日、学校訪問をさせていただきまして、六合小学校でたまたま体育の授業を校舎の上から見させてもらったのですけれども、グラウンドを走っている子がいるのですけれども、3人に1人ぐらいマスクをしたまま走っているのですね。私にはとてもできないのですけれども、やっぱり子供なりに周りの雰囲気というか、空気を読んでやっている子もかなりいるような気もしました。

ですから、先ほど来、学校教育課長がおっしゃっているとおり季節柄やっぱり体調不良を起こす子がいる可能性もあるので、そういう点は十分に留意して周知していただきたいというふうに思いました。

教育長

ありがとうございました。六合小の校長先生からは、外してもいいよと言ったのだけれど、本人が外すことを怖がっているというふうな話も説明としては入っておりました、一応補足です。

そのほかにありますでしょうか、よろしいでしょうか。

B委員

学校給食課にお尋ねします。中国料理の提供があったのですけれども、ちなみにどういうものが出て、子供たちの反応はどうだったでしょうか、そこら辺が分かっておりましたら教えてください。

学校給食課長

献立ですけれども、米飯、牛乳、鶏肉と甘酢のねぎソースがけ、いわゆる油淋鶏というものです。それからニラともやしのサラダ、それとおこげのスープ、こういったものを提供しました。

子供たちからいただいている声ですけれども、中学1年生ですけれども、甘酢ねぎソースがけが、鶏肉とあっておいしかったです、お米との相性もよかったですというような言葉をいただいています。

B委員

ありがとうございます。

教育長

よろしいですか。そのほかにいかがでしょうか。それでは、ないようですので次に移ります。

連携報告

教育長

次に、連携報告。観光文化部の文化振興課並びに博物館課からの連携事務事業について、御報告いただきたいと思います。

文化振興課長

それでは、文化振興課より説明させていただきます。資料の18ページ

博物館課長

を御覧ください。

実施した事業のうち、5月5日に実施した、だほそ#コンサートについて補足説明させていただきます。こちらは当課が実施している芸術家派遣事業となります。この事業はイベントや介護施設等へ芸術家を派遣しイベントを盛り上げたり、ふだんから芸術文化に触れる機会が取れることが困難な方に対して、芸術文化の鑑賞機会を提供する事業でございます。

当日は博物館の子供の日の集いに、ふだんは体育教師をしている、細田さんを派遣しました。沖縄の楽器三線の演奏や、終了後ふだん機会が少ないギターや打楽器などに触れ、音を奏でるなどの体験をすることができました。

それでは、19ページを御覧ください。まず、人数の追記をお願いします。

実施の5月21日土曜日、本館収蔵品展ギャラリートークにつきましては、参加者8人。その下の5月22日、おもちゃ病院については、参加者20組でございました。

それでは、補足説明をいたします。5月5日木曜日、子供の日の集い博物館無料開放についてですが、先ほど文化振興課からも報告がありましたが、博物館本館、分館、川越街道においていろいろなイベントを実施させていただきました。この日は天気もよく、本館には661人、分館には656人の方が、来館されました。

次に、5月14日土曜日の諏訪原城足軽応援隊イベントですが、これについては雨天のため中止となりました。

最後に、皆様のお手元にお配りしました作文コンクールについて御説明いたします。博物館開館30周年記念事業として、小学生が思い描く博物館をテーマに作文を募集いたします。募集期間は、6月10日から6月30日です。応募作品の中から、小学生の部、中学生の部ということでそれぞれ3点を入賞作品として選出いたします。また、特種東海製紙さんの御協力を得まして、応募者全員に記念品を贈呈する予定であります。これについては市内の学校へチラシを配布して、全生徒にチラシを配布する予定でございます。

教育長

ありがとうございました。それでは委員の皆さんから、何か御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

B委員

文化振興課と博物館課が、市長部局に移られてから一月ちょっとなのですけれども、何か大きな方針転換みたいなものはあったのでしょうか。今まで、教育委員会の中にいたやり方とやっぱり目線がちょっと違ってきたのかなと、私は思うこともありました。その具体的な例は、例えば今報告があった、作文コンクールの中に特種東海製紙から、何か寄附もあるようなことも一つのちょっと変わった点なのかなと思うの

博物館課長

ですけれども。お話できる内容で結構ですから、何か変わった点がありましたら、お願いできればと思います。

大きく変わったというのは、今のところはイメージという中ではありませんが、こういった公募とかについては、発信力はアップしたのかなとそう感じております。

あと、そういった文化振興課との連携ですとか、観光との連携とかも、今まで以上にちょっと強化されたのかなというイメージで、今業務を行っております。

B委員

ありがとうございました。

文化振興課長

文化振興課ですが、博物館課長がおっしゃったとおり、観光課と連携することによって、いわゆる発信の方法はちょっと変わってきているかなと。こういった文化事業についても、LINEを使って発信をしたりとかということも検討するようになってきたというところがございます。

教育長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

B委員

はい、結構です。

教育長

そのほか委員から御質問、御意見はありますか。

A委員

博物館課のおもちゃ病院について、感想です。議会だよりの5月号に掲載されていました。毎月、おもちゃ病院の実施報告だとか、気になってはいたのですが、なかなか見に行けずに、議会だよりを拝見してメンバーの顔だとか思いたとか、修理の様子を見ることができて、とてもすてきな記事だなとそういうふうに思いました。ありがとうございます。

博物館課長

ありがとうございます。このおもちゃ病院をやられている方々は、本当にボランティアでやってくださっておりまして、博物館からお願いしているわけではなく、ボランティアの方たちがこういったことをやりたいということで、今は実施しております。近隣でこういったことをやっているところもないものですから、市外の方も来られたりして、大変こちらとしてもいいことだなと思ってありがたく思っております。ありがとうございます。

教育長

よろしいでしょうか。

A委員

はい、ありがとうございます。

教育長

そのほかありますでしょうか。ないようですので、次に移らせていただきます。

付議事項

教育長

それでは、付議事項に入ります。議案の審査を行います。付議事項につきましては、1件ごとに審査いたします。

まず、議案第27号、島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について説明を、学校給食課長お願いいたします。

学校給食課長	議案第27号、島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命についてです。 任期満了に伴い委員会規則により、摘要欄にあります各種団体や役職等の事務局から推薦をいただき、委嘱又は任命するものです。任期は令和4年6月1日から令和5年3月31日までです。委員は柳川教育委員と高杉教育委員ほか10人、合計で12人となります。御審議をよろしくお願いいたします。
教育長	議案第27号について説明がありました。質問がありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。それでは、議案27号について、原案のとおり決することに異議はございませんか。
各委員	異議なし。
教育長	それでは、異議なしと認めます。議案第27号は原案のとおり承認されました。 次に、議案第28号、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について、学校給食課長の説明をお願いいたします。
学校給食課長	議案第28号、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命についてです。 任期満了に伴い、委員会要領により、摘要欄にあります各種団体や役職等の事務局から推薦をいただき、委嘱又は任命するものです。任期は令和4年6月1日から令和5年3月31日までです。委員は小澤学校医ほか6人、計7人となります。御審議をよろしくお願いいたします。
教育長	ただいま説明がありました。委員から何か御質問等ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。それでは、議案28号について、原案のとおり決することに異議はございませんか。
各委員	異議なし。
教育長	それでは、異議なしと認めます。議案第28号は原案のとおり承認されました。 次に、議案第29号、金谷公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いいたします。
社会教育課長	それでは、23ページ、議案第29号、金谷公民館運営審議会委員の委嘱についてお諮りいたします。 公民館運営審議会は、島田市立公民館条例に基づき設置され、公民館の運営について審議する会議で、任期が2年間の任期の途中でございますけれども、選出母体の人事異動により、交代するものでございます。なお、任期は前任者の残任期間の令和4年6月1日から令和5年3月31日までであります。 御審議をよろしくお願いいたします。

教育長	今、説明が終わりました。委員から何か御質問等ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。それでは、議案29号について、原案のとおり決することに異議はございませんか
各委員	異議なし。
教育長	それでは、異議なしと認めます。議案第29号は原案のとおり承認されました。 次に、議案第30号、島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について、説明をお願いいたします。
社会教育課長	24ページ、議案第30号、島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱についてお諮りいたします。 育成補導委員の任期は2年間で、今年度は全委員の改選となります。センター設置条例に基づきまして、自治体、関係団体、補導経験者から、25ページから27ページに記載しました名簿のとおり、総計169人に委嘱をしようとするものです。 御審議をよろしくお願いいたします。
教育長	説明が終わりました。議案30号について、御質問等ありましたらお願いいたします よろしいでしょうか。それでは、議案30号について原案のとおり決することに異議はございませんか
各委員	異議なし。
教育長	それでは、異議なしと認めます。議案第30号は原案のとおり承認されました。
教育長	協議事項 次に、協議事項に入ります。 協議事項1、島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例について、説明をお願いいたします。
社会教育課長	それでは、島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。 島田市野外活動センターの運用につきましては、先月の定例会におきまして、協議していただいたところでございます。1年後の指定期間の満了を控え施設の有効活用という観点から、市では現状の指定管理の見直しも含めて、当該施設の在り方について検討し、地域の皆様からは施設の存続や地域の活性化などについて、貴重な御意見を賜りましたところでございます、ありがとうございます。 こうした中、新たな手法を協議検討いたしました結果、最終的に今回におきましては、これまでと同様に指定管理者による管理形態を継続するという結論に至りました。ただし、課題である施設の利用促進を図るためには、その利活用や運用の幅を拡大することが必要と考えまし

て、設置目的や現行の利用料などを見直し、現在の条例を一部改正しようとするものでございます。

改正箇所ですけれども、32ページに新旧対照表がありますので、またそちらを御確認いただきながら御覧いただきたいと思います。改正箇所ですが、第1条の設置規定における、生涯学習の推進という表記につきまして、これを含めた大きな視点から、余暇活動の充実という表記に変更しまして、交流の促進や地域の活性化の文言を加えることで、利用の幅の拡大を図ります。

また、13条におきまして、利用許可しない条件として期待する、(4)営利を目的として利用すると認めるとき、これを削除しまして、運用の自由度を高めます。ただし、この場合は営業利用加算として、基本利用料の100%加算規定を追加します。これは文化施設や体育施設などにおきまして、業者が入場料を徴収して開催する事業の貸出しというようなところと同じような観点から、利用した場合を想定しての変更ということで考えております。

利用料につきましては、先月協議していただきました、山村都市交流センター条例の料金改正に倣う形で、同様の料金体系及び運用とさせていただきます。

32ページ、こちらの新旧条文対照表ですけれども、別表第2の1、和室を宿泊で利用する場合、利用料の表、及び2、研修室等利用料の表を全部改定します。

基本利用料に係る主な変更につきましては、宿泊利用料の区分を1室当たりから、1人当たりに変更しました。また、利用料に市外、市内の区分を設けました。市外の方は、市内の方の1.5倍の設定としております。

別表2の3におきましては、浴室利用料の表の利用区分の表現を分かりやすく変更いたします。

また、別表2の4、キャンプ場利用料の表、それから、5、貸出用テント利用料の表、及び6、テニスコート利用料の表の備考等を変更します。その変更内容ですけれども、4及び6につきましては、備考において、市外に住む者の料金、50%加算を設定しています。また、5につきましては、貸出に供するテントがなく、利用実績もないことから、実情に合わせてこれを削除するものでございます。

以上、社会教育課の協議事項について補足いたしました。よろしくお願いいたします。

教育長

協議事項、島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例について、ただいま説明をいただきました。委員から何か御質問や御意見等がありますでしょうか、よろしくお願いいたします。

B委員

御説明ありがとうございました。ちょっと教えてほしいのですが、旧

	条文の6番目にチェックインとチェックアウトの時間が書いてあります。新しい条文は、私が見たところないようなのですが、ちょっともれているのか分かりませんが、より運用の自由度を高めるという意味合いで、こういうことになったのかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。ちょっと教えてください。
社会教育課長	そのチェックイン及びチェックアウトにつきましては、申し訳ございません、少し確認をさせていただきます。 実際には、このとおりでやっているということでもありますので、あえて載せないでという形にするか、あるいは自由度を高めるというところで、そのところでちょっと自分のほうでも確認が取れてないものですから。
B委員	私もこの施設は、テニスコート中心なのですが、時々使わせてもらっています。とてもいい施設なので、より自由度を高める意味合いだろうなと思っていました。別に反対ではありませんので、またお願いします。
教育長	そのほかにありますでしょうか。
C委員	ちょっと教えてください、料金体系のところを見直すということで、現実的に昨年もしくは一昨年当たりの利用のところと比べますと、どれぐらいの収入的にというか、アップにつながるようなレベルなのでしょう。
社会教育課長	少しお時間いただいて、確認したいと思います。
教育長	後ほど、返答するということですね。
社会教育課長	はい。
教育長	委員の皆様、ほかに御質問、御意見等がありますでしょうか。 それではないようですので、次に移りたいと思います。後ほど社会教育課長から返答がございます、よろしくお願いします。 それでは、次の協議事項2、島田市中央公園等施設の一体的管理についての説明をお願いいたします。
スポーツ振興課長	資料は36ページを御覧ください。現在スポーツ振興課では、3島田市総合スポーツセンターのローズアリーナ、中央公園庭球場、中央公園親子プール、それと伊太の庭球場、これを指定管理で管理をしていただいております。それから、もう一つ建設課で管理しています、2つ上の②島田市ばらの丘公園、これらの指定管理は今年度で指定管理者の契約期間が切れます。 今回は、ちょうどその2つが今年度で契約期間が切れることと合わせて、中央公園全体の今委託している管理。それから、中央公園の中にあるミニ鉄道、これも委託をしております。これらを全て一体化して、一体的に管理をしていただく指定管理者を募集しようということで、今年度中に指定管理者の募集、それから選定ということになっていく

教育長

C委員

スポーツ振興課長

予定でございます。

その目的につきましては、その下を書いてありますが、民間事業所の能力を活用し、様々な事業展開が図られるのではないかと。それから、利用者の利便性の向上が図られるのではないかと。指定管理業務がまとめることによって、安価になるのではないかとということで考えております。

こういった方針で進めさせていただきたいというふうに考えておりますが、今回は教育委員会の皆様には、その下の2番の協議内容というところにありますが、これから指定管理者を募集していく、その仕様書の中に皆さんからの御意見を反映させて、募集をしていきたいというふうに考えておりますので、御意見をいただけたらと思います。

1つは、中央公園等施設を一体的に管理することについて配慮すべきこと。それから、もう1つは、利用者の利便性の向上に期待する点等で、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

協議事項、島田市中央公園等施設の一体的管理についての説明が終わりました。委員の皆様、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

初めに今説明をいただいて、ここの島田市中央公園等施設はホームページのマップで見ても、この施設全部が1つの固まりになっているわけですね。

ですから、そういう全体を見れば、今回見直しでその施設全部を、指定管理につなげるという考え方については、いいのじゃないかなというふうにそういう思います。

あとは、そのところの意見を伺いたいというところですけども、ただやっぱり指定管理にするについて、今までは多分3つの課がおのこの管理をされてやってきたところですよね。今回そういうふうに全体となれば、面積も規模も大きくなるという話になりますので、それだけ本当に広いところをしっかりと管理できる、1つの団体といいますか、そういうところが出てきていただけるのかということ。一個一個だったら、そんなに今までの例で大丈夫かなと思うのですが。やはり、規模が大きくなったということに関する心配がやっぱりあります。

その心配の中にも、目的であります多分全体像を見て、ここをどういうふうにご利用していただくかというような、大きく見た形のところはすごく意見も出やすいでしょうけれども、やっぱり一つ一つのところが、以前と同じようにしっかりと管理運営されていくというところは、十分注意をしていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございます。当然、例えば今のローズアリーナを御利用いただいている方が一体管理になったことで、ローズアリーナの管理が前より落ちるということになっては、全く意味がないと思っています。

	ので、そういったところは、当然我々もそのラインは下げないというのは、当然やらなければならないといけないというふうに考えております。 あと、ここを見ていただくと、地理的にはまとまった場所、伊太の庭球場だけはね。
C委員	そうですね、伊太だけはね。
スポーツ振興課長	まとまっているのですが、ローズアリーナとばらの丘公園では、性質が全く違うので、具体的には恐らく、例えば造園業者というのですか、そういう公園とか、ばらの丘公園を管理するような会社と、ローズアリーナ。今はローズアリーナも3つの業者がジョイントで指定管理をしてくれています。恐らく幾つかの企業が企業体になって管理をされていくのかなというイメージはあります。今の御指摘の点は、ちょっと仕様書にどんなふうにしていくのか検討します。
C委員	すごくイメージがわかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか委員の方からありましたら。
B委員	今、スポーツ振興課長から説明していただきまして、私も納得した部分があります。一体的に管理するということですから、指定管理業者の方々も複数になる可能性が高い。今も実際にそうなっている。 こちら側ですけれども、例えば建設課、観光課、スポーツ振興課、それぞれ所管をしていますよね。こちら側の所管はこのままなのでしょうか、そこら辺を教えてください。
スポーツ振興課長	全体を取りまとめる課は一つにできるのですが、ローズアリーナとかに関していうと、直接やはりこちらが担当課になりますので、そのことでの不具合は指定管理者とやりとりするのは、我々です。 ただ、ばらの丘公園で何かの不具合とか苦情とかいろいろなことが出てきたら、建設課が指定管理者と話をするという事で、向こうは一人で、こっちは複数の課になると思います。 この中で一つ、例えばミニ鉄道は、今は観光課で所管していますが、もしかしたら建設課に移管することも選択肢としては、あると思います。
B委員	ありがとうございました。大体具体的にイメージがつかめてきました。 このローズアリーナとか庭球場は、私もしょっちゅう使っているものですから、気になったものですからちょっと質問させてもらいました。
教育長	ほかに何かございますでしょうか。
A委員	指定管理業者が変わると、今までもそうだと思うのですが、働いている方は、その指定管理の会社に移ったりするのが多いのですよね。ですので、働いている人が、安心して長い期間働き続けられるというの

スポーツ振興課長

が、本当に生活していると収入というのはとても大事なもので、そういうところを安心して働けるようにいろいろ配慮してください。

雇用の関係につきましては、我々のほうで決められないというところになるかと思います。例えば、仮にホテルをA社が指定管理をやっていて、従業員がたくさんいます。今度指定管理者が変わりますというと、大体それまで働いていた方が、半分以上の方を違う会社の人が雇用していくというのが、今までに経験上多分あったと思うのです。

今回のこのケースで、どこまでがそうなるのか、例えば水泳教室をローズアリーナで運営してくれている報徳さんという会社の社員さんが今やっているの、今度仮に違う会社になったときに、その会社を辞めて、こっちに行くのかなとかいうのはちょっと分かりません。例えば、現場で清掃業務に入っている方とかも当然いますし、そこが継続して雇用されるのか、それとも違うその会社が仮に清掃なら、清掃業務をやっているところにことだって当然あると思うので、そのところはすいません、仕様書にどういうふうにも含めて、ちょっと検討させてください。

教育長

よろしいでしょうか。

A委員

分かりました。

教育長

そのほかありますでしょうか。よろしいですか。

社会教育課長

先ほどの山の家の利用料の関係ですけれども、データがございますので補足説明をさせていただきます。

令和2年度の実績ですけれども、直近で新しいものですが、これは利用料金ですけれども、およそ550万円がございます。それが平成29年から平成31年ぐらいでは、大体1,100万円に満たないぐらいの利用がありましたので、実際には半分まではいかないですけれども、それぐらいまで落ち込んでいるところでございます。

この料金改定と、それから実際の利用客の戻りというところも踏まえまして、若干考えましたけれども、令和5年ぐらいには、これをおおよそ900万までにしていきたいという。それから、6年には、1,500万円、7年には、1200万ぐらいという形で徐々にしていきたい。

実際、市内の利用客につきましては、そんなに大きな差はないのですが、市外の方の利用がやっぱり7、8割ぐらいある月もありますので、そういったところの状況を見込んでそんな形で計算させていただいております。

教育長

よろしいでしょうか。

C委員

はい、ありがとうございました。

社会教育課長

今のお話ですけれども、金額ベースでいきますと、大体市内でお話しましたとおりほぼ変わらない形、市外では大体1.5倍ぐらいの見込み、全体では、1.35%ぐらいの上昇になるのではないかというふうに思いま

教育長
C委員
教育長
B委員

す。

よろしいでしょうか。

はい、大丈夫です。

ありがとうございました。

時間があるようですから、スポーツ振興課長、実は私はこういうことがありました。A委員が、せっかく雇用の話をされたものですから。私、駿遠学園でお仕事をさせてもらったときがあるので、グループホームに異動になりました。グループホームは、民間の指定業者に払い下げになりました。私はその会社に行きました。そうしたら半年したら、あなたはクビですと言われてしまいました。そういう経験があったものですから、そういう経験をちょっとA委員に話をしたことがあったものですから、そういう御質問があったのではないかなと今ちょっと思ったものですから。

教育長
社会教育課長
教育長

社会教育課長、何かありますでしょうか。後ほどでよろしいですか。

はい。

委員の皆様から何かありますでしょうか、よろしいですか。後ほどということで、社会教育課長お願いいたします。

ほかにありますでしょうか。ないようでしたら次に移らせていただきます。

協議事項の集約

教育長

それでは、次に9番、次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局から何かありますでしょうか。

教育総務課長
教育長

特にございません。

各委員から、何かございますでしょうか。それでは、ないということですので、次に移りたいと思います。

報告事項

教育長

10番の報告事項に移ります。質疑は報告が全て終わってからということをお願いいたします。

まず、令和4年4月分の寄附受納について、教育総務課長お願いいたします。

教育総務課長

それでは、37ページを御覧ください。4月分の寄附受納について報告をいたします。

島田第四小学校に対しまして、島田第四小学校のPTAより、会議用テーブル2台、金額で8万1,400円相当の寄附がございましたので御報告申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

2番、島田市家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸出事業についてお願いいたします。

教育総務課長

それでは、38ページから御覧ください。島田市家庭学習用モバイルW

教育長

学校教育課長

Wi-Fiルーター貸出事業についてでございます。これにつきましては、学校の臨時休業時の期間中も切れ目のない学習環境を提供するために、Wi-Fi環境のない家庭に貸出するためのモバイルWi-Fiルーターについて購入をしておりますので、その貸出しについて、管理体制も含めまして、実施要綱に基づき行っていくというものでございます。

台数につきましては、昨年度の調査の中で、128件についてWi-Fi環境のないという調査結果でございましたので、130台の購入をして、今現在台数確保をしている状況でございます。

それで、今回のものについては、このWi-Fiルーター本体そのものについてのみ貸出しをするというもので、貸出しの料金は無料となっております。

これを利用する者に対しましては、借りた御家庭においてSIMの購入をしていただきまして契約をした上で、使用していただくという形を考えているところでございます。

ありがとうございました。3番、令和4年4月分の生徒指導について、学校教育課長、お願いします。

4月の生徒指導の月例報告を御覧ください。

まず、問題行動です。

1ページになりますが、小学校が31件、中学校が8件、合計が39件。これについては、昨年との4月の比較をした場合、小学校が7件の増加、中学校は4件の減少となっております。

内容は、小学校は粗暴行為、生徒間暴力が93%、ほか不健全非行ということ。中学校についても、粗暴行為、生徒間暴力が62%、不健全非行、家出等が若干ありました。

小学校につきましては、低学年の子供たちが、教室又は学校から出てしまうという傾向が幾つかあります。1年生以外の子供たちについては、生徒間暴力が少し増加をしています。

この5月のゴールデンウィークに、児童生徒の学校生活における緊張感等が切れたり学校生活に慣れてきたりすることによって、例年6月ぐらいに、問題行動がピークを迎えることとなります。今現在の指導、そうした子供たちの見守りというのが、非常に大事になってくると考えております。

特に小学校2年、中学校2年生の問題行動が、年間を通して非常に増加する傾向にあるため、この2年目というところについても注意をしていく必要があるかなと思っております。

2番の不登校です、3ページを御覧ください。

4月については、小学校が21人、中学校が76人、合計97人の子供たちが、今不登校傾向にあります。昨年3月との比較についてですけれども、各

学年とも多少なりとも解消はしているところが見られます。また、昨年4月との比較においては、小学校では6人の減少、中学校では15人が増加をしております。全体では9人が増加です。今後、中学校での不登校の増加を心配しております。特に小学校では6年生が、やはり数的には多い、そして中学校においては3年生が、ほかの学年に比べると多い状況にあります。

今年度の対応について、我々が考えているのは、まずは早期発見、それから早期に解決をしていくということ。そして、子供、そして保護者を対象にした相談体制、教職員をはじめとして、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、あるいは教育センター等での相談体制を充実させていくということです。

2つ目としては、未然防止というところで、一度不登校傾向になってしまいますと、なかなかこれを解消するのに難しいということもありますので、学校での魅力ある教育活動、特に授業であるとか、あるいは特別活動において、目標とか夢を持ちながら、集団で創造的な活動を行っていく、そうしたところで学校が楽しいという、充実しているというそういう思いが未然防止につながると考えております。そうしたところを充実させていくということを、今以上に行っていきたいと思っています。

3番のいじめです。4ページを御覧ください。

いじめにつながる事実、小学校が14件、中学校が6件、合計20件。そしていじめと認知した件数が、小学校が11件、中学校が6件、合計が17件となっております。これは昨年の4月との比較になりますと、小学校、中学校ともに7、8件ぐらい、今は減少しております。これについては、いつもながらになりますが、認知数の減少というものは、裏を返せば見逃している場合もあるということがあり得ますので、このところは、各学校で今一度疑いがあれば、とにかく件数には見ていく、そして早期に解決をしていくということ、いじめの疑いがあるものも見逃していかないということを、こうした学校の姿勢が非常に大事だと考えております。

4番です、教育センターの活動ですが、小学校の相談件数が2件、中学校が23件。先月との比較になりますと、小学校が減少しております、中学校は6件減少しております。

チャレンジ教室は21人、昨年度の3月40人、卒業していった子たちもいるわけですが、現時点では半数程度がチャレンジ教室に登校しております。

交通事故です。2件です、やはり自転車事故です。1件はスピードによる自損事故、もう1件は交差点での交通事故。交差点で事故が毎月多いということでございます。そのところは、やはり指導していく必要

教育長

学校教育課長

があると思っています。

ありがとうございました。次に4番、令和6年度開校特認校について、学校教育課長、お願いします。

令和4年度第1回総合教育会議の協議事項について、別紙のとおり報告いたします。期日は、6月27日月曜日の10時から予定をしております。協議をしていただく内容は、令和6年度に開校予定しております、特認校の候補校の決定に向けて、適している学校について御意見を伺うものです。

これについては、令和2年11月に実施をされました、総合教育会議で、候補校として大津小と川根小が挙げられました。今回は、この候補校をどちらに決定していくかということで、御意見をいただきたいと考えております。それでは、資料の順をおって説明していきます。

1番については、これまでの経緯ということで、繰り返しになりますが、小学校、中学校の再編計画に基づいて、令和6年度以降に実施をしていきます。

2番になりますが、候補校の経緯、選定の要件等について、お話をします。

まず、候補校の要件は、3点です。1点目は、比較的小規模校であり、個に応じた指導・支援が期待できる。2点目は、地域からの支援を得られ、地域との交流活動が期待できる。3点目は、地域の自然を生かした特色ある教育活動を推進されている。

この要件については、川根小、大津小ともに、比較的小規模校であり、自然体験が充実しており、そして、地域からの支援や交流がされております。

そして、3番の両校の児童数の推移を参考にお伝えしておきます。両校とも、入学予定児童数は年々減少をしていく予定です。伴って、(2)の全校の児童数も減少していくことが、今のところで予想されております。

続いて、4番、通学方法についてですが、選定に当たっては、このところの通学方法、それから通学時間、そして交通の便等が選定に当たっての1つの材料になってくるかなと思っています。

子供たちが、公共交通機関を利用する場合についてですが、まず、川根小学校は(1)の②のコミバスの伊久美線、このところを多くの児童が使うのではないかと予想しております。島田駅を7時発になりまして、山の家までコミバスで行きます。そして、スクールバスで山の家から川根小まで移動することになります。学校には、7時50分に到着をします。おおむね島田駅からは1時間程度になります。

大津小につきましては、(1)のコミバスの大津線というものを利用

する子たちが多いのではないかと考えています。これは島田駅を7時37分に出発をして、7時47分に落合春日神社に到着となります。これは学校のすぐ裏になります。島田駅から、バスを使って歩いて20分程度になるかなと考えています。

5番にまとめということでつくった特徴的なところをまとめました。

学校の規模については、川根小学校は1学級が20人以下、大津小については20人以上になります。

地域の自然については、それぞれの特徴があり、自然豊かな環境に恵まれております。

学校の主な特色として、様々に自然を生かした活動、クラブ活動であったりとか、あるいはバードウォッチングとか、大津小については、そうした特徴的な活動もあります。

登下校にかかる時間については、先ほど申したとおりです。

(2)には、伊久美小の対応ということで、幾つか挙げました。

Aは、特認校を卒業した後の進路についてですが、今は伊久美小では、学区の第一中学校、または本来の地区の中学校を選択できるようになっております。

そして、通学費の補助についてですが、現在特認校を利用している子供たちについては、コミバスの費用を市の公費で補助をしております。下校時、時間がなかなか合わない場合もありまして、そうしたときには、公用バスで対応していきます。この伊久美小での対応については、新しい特認校においても、継続をしていきたいと考えております。

続いて、ページをめくっていただきまして、この特認校を今後決定していくに当たって、学校又は保護者、地域の説明会をそれぞれに行いました。伊久美小の保護者に向けても行いました。

また、合わせて保護者へのアンケートを実施しました。アンケートの結果については、そここのところを御覧いただければと思います。保護者、地域では特認校の受け入れという点については、おおむね肯定的に捉えていただいているのではないかと考えています。

特に3番の保護者説明会の後のアンケートのところで、自校での開設についてということで、川根小学校の回収が102人中、73人が賛成です。大津小学校については、回収が123人中、79人が賛成をいただいております。65%から70%程度の方たちが賛成をして、判断に迷うという方たちが25、6人から、40人程度。明らかに反対という方たちについては、非常に少数だと捉えております。

今後の予定ですが、別紙にも示しましたとおりに、6月27日の総合教育会議を開催して協議をいただきます。この協議を受けて、各候補校に報告をしていきたいと考えております。そして、9月の教育委員会の定

教育長

例会で学校教育課としての案を示させていただき、そして通学区調査審議会の委員について委嘱、そして諮問内容をお伝えしたいと考えております。

10月に通学調査審議会を開催いたします。そこで諮問について考えていただくことになります。11月ですが、そこでその通学審議会の答申を受けて、どちらかを決定していただきたいということになります。最後、12月に決定校について、報告を各学校へしていきたいと考えております。

ありがとうございました。ただいま4つの報告事項がありましたが、特に4番につきましては、1か月後の総合教育会議で話し合いされますので、そこについては後ほど質問を後で伺いたいと思います。

まず、1番から3番までにつきまして、御質問、御意見等、委員からありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、4番の特認校につきましてあと1か月の間に、いろいろ皆さんに考えていただかないといけないものですから、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

B委員

これは私の感想なのですが、皆さんのアンケートの中身を一通り読ませていただくと、川根小学校というのは、将来的、地理的に見て、どこかと統合するというのはちょっと現実的ではないというふうに思っています、それは皆さんそうだと思います。

天津小学校というのは、46ページに児童の推移が予想されているところがありますけれども、やはりかなり急激に減っていく、でも150人ぐらい、あと5年間ぐらいはあるよねというところなのだと思いますけれども、将来的なことを考えると、やっぱり統合のこともあるので、こういう制度を利用してという、親御さんたちのアンケートの中にそういうのがちょっとあるのかなと思ったりしました。

これは1つに絞るという話ですよ。認定校をどちらにするかという話だと思うのですが。そこら辺のことで、これから考えていきたいと思っています。ちょっと感想だけ述べさせてもらいました。

教育長

ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

C委員

特認校決定までの日程というのをよく分かってなくて、どちらかの学校に決めるというのは、いつですか。

学校教育課長

最終的には、11月の教育委員会定例会になります。

C委員

27日の総合教育会議では、お話をしますけれども、方向性みたいな形になるのですかね、まだ。

学校教育課長

総合教育会議の場で決定をするということではなく、ここでは皆様からの御意見をいただいて、私たちが案を立てるという、そういう会と御理解いただければと思います。

C委員	分かりました。もう一つよろしいですか。 総合教育会議の案内通知で、資料につきましては、後日送付をさせていただきますと書いてあるのですが、今いただいている以外にまだ何か新しくありますか。
学校教育課長	基本はありません。これが一応資料という形で考えております。
C委員	実をいうと、すごく丁寧に、アンケートから何まで整理をしていただいて、よく分かりやすく、本当にありがたいなというふうに思います。これ以上の何か後から配ると思ったので、ありがとうございます。 一応ここのどちらかのというようなお話については、ちょっと時間を27日までいただいて考えていきたいと思います。
教育長	御検討ください、よろしくお願いします。 そのほかの委員、いかがでしょうか。
A委員	今まで教育委員会の中でしか話を聞いていなかったのも、今回学校や保護者、地域の人のアンケートで意見を見ることができて、みんな悩んでいるのだなというのがすごく分かりました。 川根小学校の登下校にかかる時間が島田駅から約1時間と書いてありますけれど、実際子供たちは去年の資料を見ると四小、三小、一小、六合地区とか北部もいるので、1時間半ぐらい見ないと通学できないのではないかということで、すごく通学時間は負担だなというのは感じました。ありがとうございます。
教育長	よろしいですか。 そのほかに委員の方はありますでしょうか、よろしいでしょうか。 それでは、次に移ります。その他の会議日程です。事務局からの提案をお願いいたします。
教育総務課長	会議の日程についてですが、次回第6回につきましては、6月29日水曜日、午後2時から4時まで、会場は島田市役所第3委員会室南、これは4階にございます。こちらでという形で確認は取れております。 次々回についてでございますが、第7回の定例会については、令和4年7月29日金曜日、午後2時から4時まで、会場は島田第一中学校地域連携室を予定したいと考えておりますがいかがでしょうか。
教育長	委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
A委員	7月29日が社会教育課のガンバのキャンプが、2泊3日をした際にかかっているのですが、ガンバがまだ2泊3日のキャンプをするかどうかは決定してないのですよね。なので、もし変えられるのであればお願いしたいですけれども。
教育長	また、これを検討していただいて、ガンバのほうがどうなるかも合わせて検討いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。
教育総務課長	それこそ状況によってですが、日程として取れるかどうかの確認だけなのですけれども、7月27日水曜日の午後の時間帯が取れるかどうか

教育長
A委員
C委員
教育総務課長
教育長

社会教育課長

かの確認だけさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

いかがでしょうか。

そこは大丈夫です。

難しいです。

では、社会教育課に確認しまして、再度連絡をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは、次回は6月29日水曜日、午後2時からと、次々回につきましては、検討の上また連絡ということでよろしくお願いいたします。

その他の点につきまして、社会教育課長から何かありますか。

こちらからのお答えの中で、2つ事務事業報告それから協議事項のほうで、お答えをさせていただけなかったのも、そちらのほうにつきましてお答えいたします。

まず、事務事業報告ですけれども、人数のところで確認が取れましたので、5ページからお願いします。

4月27日、金谷公民館中学生講座ですけれども、⑥こちらのほうが1人でございます。初倉公民館スマートフォン講座、こちらは5月19日の受講者が、10人です。下の金谷公民館高齢者学級、こちらが28人です。

次のページに行きまして、5月14日、六合公民館社会教育講座、こちらは15人です。次の日、家庭教育学級長学習会、こちらが36人。金谷宿大学理事会、8人。それから、5月18日、女性トランポウオークAで、こちらが18人。

それから、次の日になっていますが、大津農村環境改善センター高齢者学級は、24人です。こちらは5月19日になっておりますけれども、5月17日の誤りでしたので、改めてこちらにも訂正をお願いいたします。

その次の六合公民館市民学級が、35人。北部ふれあいセンター社会教育講座、13人。20日の初倉公民館社会教育講座、9人。21日、はばたけリーダー2022、こちらが13人。青年ボランティア講座が、5人。しまだガンバ第1回活動開級式、29人。初倉公民館社会教育講座、14人。同じく社会教育講座トランポウオーク、10人。北部ふれあいセンター社会教育講座、20人。

それから隣に行きまして21日、北部ふれあいセンター社会教育講座おはなしカフェ子供クッキング、6人。22日の初倉公民館社会教育講座、16人。それから、六合公民館周辺清掃活動、これが54人です。23日、子ども読書活動推進事業代表者会議、6人。ペアレントサポーター定例会が、4人。24日、北部ふれあいセンター高齢者学級、22人。初倉公民館市民学級開級式が、25人となっております。

もう1つ、協議事項の中ですけれども野外活動センター条例の中で、チェックイン、チェックアウトの時間を削除したということでしたけれども。こちらのほうは、実は今回の改正に上がってなかったのですけ

教育長

れども、島田市野外活動センター条例におきまして、第10条に利用時間が規定されています。そちらの別表という形で出ているのですが、そこに施設につきましては午前9時から午後5時までという形で、利用時間を規定してございます。それとの重複をさけるために、見直しを行いました。確認ができてなくて大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、次回の定例会は、6月29日水曜日、市役所の第3委員会室南ということでお願いいたします。

以上で、本日の定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時31分